

《 浅草寿地区町会連合会 》

日時：11月10日（金） 午後4時から（会 場：寿区民館）

◇ウミネコの巣の搜索と対応について

質問	回答	対応
<p>ここ数年、ウミネコが著しく増加しているように感じます。区から、営巣を防ぐ対策を教えていただき、また巣を作られてしまった場合、連絡をすればすぐに対応してもらえるので、大変助かっています。</p> <p>しかし、何よりも困っているのが、上空を飛び回っているウミネコの複数の集団がどこに巣を作っているか、全くわからないことです。「夜、大きな鳴き声で眠れない」という声をよく聞きます。糞の被害も多く、町を汚されている状況でとても不快です。</p> <p>頭上を気にしながら歩いている人もいますが、上ばかり見ていると逆に足元が危なく、転倒の懸念もあります。</p> <p>このように被害も多く、巣の場所が特定できず、困惑している場合、巣の搜索等を含めた対応をしてもらえるのでしょうか。今年は6～7月にかけて特にひどかったと記憶しています。</p>	<p>ウミネコの飛来については、昨年から急増しており、今年も区南部地域を中心に、区民の皆様の生活へ影響が生じ、多くのご相談をいただきました。</p> <p>区では、ウミネコの繁殖期を迎える前の2月頃から営巣を未然に防ぐため、区公式ホームページなどで広く啓発を行うとともに、緑化スペースのある中高層建築物や、過去に被害のあった建物を訪問して、営巣対策を呼びかけるチラシを配付しています。</p> <p>さらに、5～8月頃の繁殖期においては、区にご相談があった場合、現地確認を行い、建物の管理者に対し、屋上の見回りなどの営巣対策をお願いしています。あわせて、今年度より、鳥獣保護管理法の許可を得た事業者とともに、卵やヒナを含めた、営巣状況の調査や対策の助言などを実施しています。</p> <p>ウミネコが集まっている建物や、糞害のひどい場所などの情報をいただければ、現地調査を行い、営巣場所の特定を進めてまいりますので、環境課までご相談ください。</p>	—

◇防災無線について

質問	回答	対応
<p>近年は、マンションの乱立により、今まで聞こえていた防災無線が聞えず、町会に与えられた2台のラジオも常にスイッチを入れているわけではないので、肝心なときに聞き漏らしてしまうこともあります。</p> <p>現在設置されている防災無線のスピーカーの位置を、今一度再調査いただき、均等に町民に聞こえるようにしていただきたいです。</p>	<p>防災行政無線は、区内全域に音声が届くようにスピーカーを設置しているところですが、周辺の建物状況や気象状況によって聞き取りづらい場合があります。</p> <p>今後も、放送音量の調整や聞き取りづらい地域に対する増設を検討する等、引き続き改善に取り組んでまいります。</p> <p>また、防災情報を確認できる他の方法として、避難行動要支援者、町会や消防団などに防災ラジオを配付させていただいています。加えて、区公式ホームページや防災アプリ「台東防災」をはじめ、電話で放送内容を確認できる「自動電話サービス」、必要な情報をカテゴリーから選択できる「防災気象情報メール」もあります。災害時には情報が錯綜しますが、区が発信する情報が正確ですので、皆様への周知に努めてまいります。</p>	<p>—</p>

◇区道に設置されているガードレールの撤去について

質問	回答	対応
<p>デザイナーズビレッジと小島公園の西側に設置されているガードレールと植込みについて、現在、歩行者の大半はその内側ではなく、外側の車道側を歩いています。植え込みの幅が広いので歩道が狭く感じ、外側の車道側のほうが歩きやすいと感じるからです。</p> <p>この現状は、車道の歩行者と車の運転手の双方にとって危険を感じ、不安感を与えてしまう要因となっているように思います。</p> <p>また、他の町会と合同で防災訓練をしたときにも訓練の妨げとなるといった意見がありました。</p> <p>そのような観点から、現在設置されているガードレールや植込みを全て撤去して、一般的なカラー舗装の歩道に変更いただければと要望します。</p>	<p>ご意見のとおりデザイナーズビレッジと小島公園前の区道については、ガードレールの歩道側に植栽があるため、歩道が少し狭く感じ、歩きにくい印象を与えています。</p> <p>区道のガードレールは、自動車や歩行者の通行の安全を確保するために設置しており、生活道路においても学校や公園の周辺には子供たちや歩行者の安全を守るために設置しています。</p> <p>さらに、当該道路の春日通りから小島公園までの区間は、台東区バリアフリー基本構想における生活関連経路に位置付けられており、より一層の安全が求められている路線です。</p> <p>安全面の観点からガードレールを撤去することは難しい状況ですが、植栽については、所轄警察署と協議のうえ、工事時期を調整するなど、撤去に向けた検討を進めてまいります。</p>	<p>☆</p>

◇国際通り歩道上の自転車の違法駐輪の撤去について

質問	回答	対応
<p>蔵前3、4丁目から田原町駅間の国際通り両サイドに建つ、築年数が相当経っていると思われるマンションの中には、自転車等の駐輪場が設置されていないところが多く、そのため歩道上に無断で駐輪するケースが多発しています。</p> <p>歩行者の中でも、特に高齢者や身体障害者の安全の確保が難しい状況となっており、災害時の避難の際には障害物となってしまう、さらなる危険を伴うことが想定されます。いわゆる「二次被害」につながってしまうのではないかと、近隣の各町会は大いに懸念しているところです。</p> <p>こういった現状を早急に把握していたうえで、適切な対応策を講じていただきたいです。</p>	<p>ご指摘の国際通り沿いのマンション等集合住宅の前に、その住民の方々のものと思われる自転車が路上に駐輪されている状況があることは、区としても認識をしています。</p> <p>本来は、そのマンションが住民用の駐輪スペースを確保すべきであり、現在は設置義務があります。しかし、以前は設置義務がなかったため、歩道上に駐輪している状況が発生していると思われます。</p> <p>現在区では、放置自転車対策として、巡回指導員を派遣し、定期的に放置自転車の見回りや警告等を実施し、一定期間を経過しても放置されている自転車については、移送等を行っています。</p> <p>また、放置自転車の多い地域では、歩行者等の安全を確保したうえで、カラーコーンやバリケード等の資材を設置するなど、公道上に放置しにくい対策を講じることもあります。</p> <p>担当の交通対策課からご連絡しますので、具体的な場所等をご相談いただければと思います。そのうえで、必要な対応を図ってまいります。</p> <p>※令和5年11月、質問者に今後の対策について説明しました。</p> <p>その後、令和5年12月より、駅前指導員が国際通りを巡回し、放置されている自転車に警告札を取付け、自転車を置かないよう注意喚起を図っています。（交通対策課）</p>	<p>○</p>